

健診事後措置に関する研究報告書

— 中野保健所の場合 —

研究協力者

日 暮 真（山梨医大・第二保健）

乳幼児健診の事後措置の実態を把握し、その中から問題点を見つけ出していき、ということテーマに、中野保健所を一つのモデル地区に選び実態を調査した。

まず、参考として中野保健所の母子保健管理システムのフローチャートを図1に示した。このシステムが実際の健診においてどのように働いているかをみるために、受ける側の人々（母子）を対象としたアンケート調査という方法を取り、健診の事後措置が実際にどのように行なわれ、それを健診を受けた側の人々がどのように受けとめているかを質した。

対 象

対象は、昭和54年度に中野保健所管内で実施された3カ月乳児健診の場で経過観察の要ありとされた乳児（当時）340人全員である。

結 果

アンケートの回答が得られたものは、130であった。回答内容の要約は下記に表示した。

考 察

このアンケート調査により、健診の事後措置について個々の事例により具体的に知ることができ、この中からいくつかの問題点が浮かび上がってきた。主たる問題点を以下に列挙する。

① 保健所間での患児の引き継ぎ — 中野においては各時期の健診はすべて個人通知されておりこのため住民への健診の徹底は良くなされている。しかし、アンケート発送中1割以上が宛先不明で返送されている。これは転出者の経過観察の難しさを表わしているといえよう。

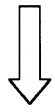
② 母子保健教育 — 母親から寄せられた意見の中には核家族化の中で年輩者からの助言が得られず医学的に無用な心配、不安が生じたものが少なくない。保健所は地域医療の中核として、母子保健教育にも巾広く取りくむ必要がある。

③ 医療機関相互での連携 — 患児の中には、せっかく異常の概要が早期に指摘されたにもかかわらず、2次、3次医療への接続がうまくいかず治療開始のおくれた例もあった。母子保健の重要さにかんがみ、保健所～開業医～大病院の連携をスムーズにする必要がある。

中野保健所では、これらの調査結果をふまえて、乳児健診・経過観察外来の充実（小児科専門医の充当、毎回の健診後における問題症例の検討会開催）、事後措置を依頼する医療機関とのパイプ造り等に努力を払いつつある。

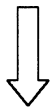
（平山 宗宏，笹井安佐子）

* 図及び表は巻末図表・資料欄に添付



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



乳幼児健診の事後措置の実態を把握し,その中から問題点を見つけ出していく,ということ
をテーマに,中野保健所を一つのモデル地区に選び実態を調査した。

まず,参考として中野保健所の母子保健管理システムのフローチャートを図1に示した。こ
のシステムが実際の健診においてどのように働いているかをみるために,受ける側の人々(母
子)を対象としたアンケート調査という方法を取り,健診の事後措置が実際にどのように
行なわれ,それを健診を受けた側の人々がどのように受けとめているかを質した。